

《研究ノート》

教育課程と特別活動の全体計画との 連関性に関する事例研究

吉 富 芳 正

抄録

次期学習指導要領では、学校の教育目標と各教科等の目標や内容を連関させ、教育課程を体系的に編成することが求められる。なかでも教科ではなく教科書が存在しない特別活動については、学校の教育課程全体との連関性を意識して教育活動を計画・実施しないと、学校の教育目標の実現のために十分な教育効果を上げることは期待できないと考えられる。両者の連関性は、カリキュラムマネジメントを進める上で重要なポイントの一つになる。そこで、学校における両者の連関性の実態を把握するため、異なる地域にある2市の小学校及び中学校計8校を対象として教育課程関連文書の分析を行った。

その結果、8校のうち半分の4校では両者の連関性が見いだせたが、残りの半分の4校では見いだすことができなかった。また、連関性を見いだすことができた学校は、A市では4校中3校であり、B市では4校中1校であった。

この結果から、学校や地域の実態にはばらつきがあることがうかがえる。これを踏まえ、学校の教育目標を実現する上で、各学校が教育課程と特別活動との連関性を意識化し明確にするとともに、教育委員会が連関性を高めるよう指導に努めることの必要性を指摘した。

キーワード

教育課程、特別活動、全体計画、連関性、カリキュラムマネジメント

1 問題の所在と研究の目的

学校教育は、教育基本法第6条第2項で「教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない」と規定されていることから明らかなように、意図的、体系的、組織的に行われることを特質とする。各学校の教育目標が適切に設定され、それを効果的に実現するよう教育活動全体の基幹となる計画である教育課程が編成・実施されなければならない。学校の教育課程は学校教育法施行規則に定められる各教科等⁽¹⁾によって編成されるのであるから、学校の教育課程と

各教科等とは全体と部分としての連関性⁽²⁾を有し、各教科等の目標を実現することが学校の教育目標を実現することにつながるようにする必要がある。教育課程を意図的、体系的に編成・実施しようとするならば、教育の目標について、学校全体で目指すものから各教科等で目指すものまで、一般的な目標から特殊目標へと具体化されていくことが求められる。

しかし、そうした連関性が十分確保されていないことは、かねてからの課題であった。伊藤（1978）は、「学校経営の最大の隘路」という表現で、教育課程の計画と実施がつかっていないことを指摘している。こうした課題を改善するためには、学校の中にある様々な計画をつないでいくことが求められる。特別活動についてみれば、平成20・21年の学習指導要領の改訂で、特別活動の全体計画を作成することが明確にされ、更なる『解説』において特別活動の全体計画に示す内容の一つとして、「学校教育目標や指導の重点との関連」が例示されている。

次期学習指導要領の方向性を示した平成28年12月の中央教育審議会答申では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の理念が掲げられている。その理念の下、①目標として育成を目指す資質・能力を明確にし、②教科・科目等の構成や目標・内容等を見直すとともに、③子どもたちの主体的・対話的で深い学びができるよう改善を図ることとされている。そして、同答申では、こうした次期学習指導要領の趣旨を各学校の段階で実現するために、カリキュラムマネジメントを充実することの必要性が強調され、その一つの側面として「各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと」を重視していくこととされている。

このように、学校教育の特質から当然要請され、かつ次期学習指導要領で重要視される教育課程全体と教科等の連関性は、各学校における教育課程の編成・実施において特に意図的に配慮され、明確にされることが必要である。各学校では、教育目標として教育課程全体を通じてどのような資質・能力の育成を目指すのかを具体化し、その実現のため教育課程全体とそれぞれの教科等のつながりを具体的に整理していくことが求められる。その際、教科については、学習指導要領を踏まえて編集され文部科学省による検定を経た教科書の存在が、各学校における体系性に配慮した教育課程編成・実施を支えることにつながる。それに対して、特別活動については、教科に比べて学校や教師の裁量の幅が大きく、多様な活動や行事が展開できる一方、教材の面から体系性の確保を支える教科書がない。このため、学校の教育目標をはじめとする教育課程と、特別活動の各活動・行事を見通して作成される全体計画との関係を特に意識して明確にしないと、各活動・行事の実践がなされていても全体の体系性が保証されず、十分な教育効果を上げることが期待できない。教育課程と特別活動の連関性を確保することは、各学校におけるカリキュラムマネジメント全体を充実させる上で重要なポイントの一つになるということができる。

このように学校の教育活動全体の連関性を強める要請の中で、教育課程と特別活動の連関性について、各学校が学習指導要領を踏まえて教育課程を編成しその一環として特別活動の効果的な在り方を追究する全体計画を作成する必要があるとする論考⁽³⁾は見られるが、両者の連関性の実態を具体的に把握・分析しようとする研究は見当たらない。

そこで、本研究では、学校の教育課程と特別活動の全体計画との関連性に焦点を絞り、事例分析を通じて学校の実態の解明に資することを目的とする。

2 研究の方法

(1) 研究の対象

上記の研究の目的の下で事例分析を行うためには、教育課程をはじめとする学校の教育計画への意識が高いと考えられる学校を対象として選定する必要がある。このため、全国学力・学習状況調査で高い平均正答率を示している東北地方のA市（人口約8万人、小学校14校、中学校10校）と、10数年にわたって学校改革を進めてきた中国地方のB市（人口約14万人、小学校27校、中学校16校）に所在する学校から対象を選ぶこととした。

そこで、A市及びB市の教育委員会を通じて学校の「教育課程がわかる資料」の提供を依頼し、協力が得られたA市の学校4校（小学校2校、中学校2校）とB市の学校4校（小学校2校、中学校2校）、合計8校の教育課程関連文書を対象とした。

【分析の対象とした学校と教育課程関連文書】

○ A市の学校

- ・ a小学校（児童数約640、学級数23） 「平成21年度学校経営要覧」
- ・ b小学校（児童数約180、学級数6） 「平成21年度学校経営要覧」
- ・ c中学校（生徒数約140、学級数8） 「平成21年度学校経営要覧」
- ・ d中学校（生徒数510、学級数18） 「平成21年度学校要覧」

○ B市の学校

- ・ e小学校（児童数約150、学級数6） 「平成21年度学校教育計画」
- ・ f小学校（児童数約180、学級数8） 「平成21年度学校教育計画」
- ・ g中学校（生徒数約190、学級数8） 「平成21年度g中教育」
- ・ h中学校（生徒数約610、学級数19） 「平成21年度h中教育」

(2) 分析の方法

上記8校について、教育目標をはじめとする教育課程と特別活動の全体計画の間の関連性に焦点を絞って分析を行った。

分析においては、教育課程関連文書の中から、学校の教育課程に示された学校教育目標、学校像、児童生徒像、経営の重点等のうち特別活動に関わる記述と、特別活動の全体計画に示された特別活動全体の目標や重点、学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動及び学校行事の目標等の記述を抽出して整理し、相互の関連性について検討を行った。

関連性の有無については、教育課程の段階で示された学校全体として育成を目指す一般的な資質・能力等が、特別活動の全体計画において明確なかたちで受け止められ、特別活動の特質を踏まえたものへと具体化されたり、手立てが講じられたりしているかどうかに着目して判断を行った。

3 結果

(1) 結果の概要

対象とした8校のうち、半分の4校（A市の3校、B市の1校）では関連性を見いだせたが、残りの半分の4校では関連性を見いだすことができなかった。「関連性がある」と判断できた事例における主な記述を整理すると、次の表のとおりである。

表 教育課程と特別活動の全体計画に「関連性がある」と判断した事例

教育課程における記述	特別活動の全体計画における記述
[a 小学校] 「 <u>主体的・創造的に学ぶ態度</u> を育てる」	「 <u>学級や学校の問題点を自分のものとしてとらえる</u> 」 「 <u>建設的に考え、判断したり、互いの考えの良さを生かしたりして、よりよい結論を導き出す</u> 」
[b 小学校] 「 <u>一人一人が生かされ、学ぶ意欲や喜びにあふれた学校</u> 」	「 <u>一人一人の努力や意欲を積極的に取り上げ、児童のよさを多面的・総合的に把握できるよう、自己評価・相互評価等の活用を進める</u> 」
[c 中学校] 「 <u>自主…自分で考え、自分で正しく判断して、自分の力で人生を切り開いていこうとする態度</u> 」	「…活動に積極的に取り組むことができるよう事前の話し合いを行い、 <u>目的意識をしっかり持たせる</u> 」 「…さまざまな活動に積極的に参加させることによって、 <u>成就感を味わわせ、自主性や実践力を育む</u> 」
[h 中学校] 「 <u>一生懸命が素晴らしい</u> 」 「 <u>生徒の自己存在感、自己有用感及び自尊心感情を高める取組の充実を図る</u> 」	「 <u>班で係を担当し、班員と生徒会委員で協力して役割遂行の経験を積ませる</u> 」 「 <u>多くの生徒が活躍できる場を設定するため、生徒会の各種行事では実行委員会を組織し、執行部の担当役員を中心に企画・運営していく</u> 」

(※下線は筆者が引いたもの)

(2) A市の学校

A市の学校については、教育課程と特別活動の全体計画の間で、a小学校、b小学校及びc中学校において関連性を見いだすことができた。d中学校では、これを見いだすことができなかった。

ア a 小学校

全体として、学校経営の方針が詳細で、子ども像や経営の重点が具体的である。それら

と特別活動との関係については、子どもたちが主体的によりよい学校を創り出している点において連関性をみることができる。具体的には、次の点を指摘することができる。

- ・ 教育課程上、子ども像で「生き生きと活動する子ども」や「進んで学び、ともに高まり合う子ども」を掲げ、「周囲とのかかわりを通して、自分の良さを生かそうとする心と態度」や「互いのかかわり合いを通して主体的・創造的に学ぶ態度」を育てることとされている。さらに、経営の重点で「自主的な活動を通して、子どもたちが創造する学校の推進」を掲げ、「日常の全校児童の諸活動への主体的取り組みを大切にした指導」を推進することとされている。

これらのことに関わって、特別活動の全体計画では、「学級や学校の問題点を自分のもととしてとらえる」ことや、「建設的に考え、判断したり、互いの考えの良さを生かしたりして、よりよい結論を導き出す」ことを掲げている。さらに、特別活動の各活動や行事で重点的に育てたい力として、学級活動で「生活上の問題点を見い出す力」や「新しいものを進んで創り出そうとする力」、児童会活動で「みんなのために、よりよい学校づくりのために働く力」、「学校生活上の問題点に気づき、改善していこうとする力」、学校行事で「自分たちのできることを進んで計画し、実践する力」が挙げられている。

- ・ 子ども像で「心身ともにたくましい子」を掲げ、「校内外の諸活動や体験活動を通して正義感や公正さ」を身に付けさせることとされている。さらに、経営の重点で「正しい行動力と実践力を身につけさせる道徳指導」が示されている。これらのことに関わって、特別活動の学級活動で「よいと思ったことは進んでやる力」が育てる力の重点として示されている。

イ b 小学校

全体として、学校の教育目標や子ども像、経営の重点が簡潔でわかりやすく示されている。それらと特別活動の連関性については、一人一人の存在の価値を大切に、子どもたちが自らの役割を担い果たす中で自他の価値の自覚を高めることができるよう焦点化されている点にみることができる。

具体的には、学校教育目標として「豊かにかかわり学び合い共に生きる子どもの育成」を掲げ、その趣旨の中で「学校はどの子どもにとっても、…自分の『存在』が認められ互いに成長していく場でなければならない。」と説明されている。そして、目指す子ども像として「より高くやさしくたくましく」を掲げ、その趣旨の中で、「自分自身の価値を認め、それを高めようとする向上心」や「相手の価値を認め、他とのかかわりに配慮してなす行動力」をもつ子どもを育成したいと説明されている。目指す学校像でも、「一人一人が生かされ、学ぶ意欲や喜びにあふれた学校」が掲げられている。

これらのことに関わって、特別活動の全体計画では、「一人一人の努力や意欲を積極的に取り上げ、児童のよさを多面的・総合的に把握できるよう、自己評価・相互評価等の活用を進める」ことが示されている。さらに、学級活動や児童会活動で児童各自が集団の一員としての役割を担い、それらを果たすことが示されている。

ウ c 中学校

全体として、目指す目標や生徒像とそれを実現する方策を明示しようとされ、生徒像に

については、その評価規準、評価内容、評価場面も示されている。評価場面の一つとして特別活動が明示されている。学校全体として目指す「自主」と「創造」を踏まえ、特別活動では目的意識をもたせ活動に積極的に参加させることが強調されていて、学校が目指すところと特別活動の連関性が明確にされている。

具体的には、校訓として「自主」と「創造」が示され、目指す生徒像として「知性と感性を磨き、自己実現をめざす生徒」を、その評価規準の一つとして「自分の夢やより高い目標に向けて計画的に努力することができる」を、評価内容として「目標をもち、自分を高めようと工夫している」をそれぞれ掲げている。それらの評価場面として特別活動をはじめとする活動や学習などが示されている。

これらのことに関わって、特別活動の全体計画では、活動の質の向上のための配慮事項として、「各種活動・ボランティア活動に積極的に取り組むことができるよう事前の話し合いを行い、目的意識をしっかりと持たせる」こと、「活動に積極的に参加させることによって、成就感を味わわせ、自主性や実践力を育む」こと、「活動のねらいを明確にし、一人一人が生きる活動の場を確保できるよう配慮する」ことが示されている。

エ d 中学校

全体として、学校経営の方針は簡潔に示される一方、特別活動の全体計画では研究としての性格を強調して仮説を掲げるなどして比較的詳しく示されている。しかし、両者の関係について明示的な説明は見られず、明確な連関性を指摘することは難しい。

具体的には、学校の教育目標では、「自主」、「協力」、「向上」が掲げられ、それぞれに具体目標が示されている。一方、特別活動の全体計画では、研究主題として「望ましい人間関係を構築できる生徒の育成」が掲げられている。

(3) B市の学校

B市の学校については、教育課程と特別活動の全体計画の間で、h中学校において連関性を見いだすことができた。e小学校、f小学校では、これを見いだすことができなかった。なお、g中学校においては、教育課程と特別活動の全体計画の間では連関性を見いだすことができなかったが、教育課程と生徒会活動指導計画の間では見いだすことができた。

ア e 小学校

全体として、学校経営の方針と特別活動の全体計画のいずれも簡潔に示されている。学校の教育目標や児童像と特別活動の全体計画の間で、明確な連関性を指摘することは難しい。

具体的には、学校の教育目標で「心豊かにたくましく生きる」ことが強調され、目指す児童像として「進んで学びよく考え豊かに表現する子」、「生命を大切にし、豊かな心を持った子」、「体を鍛え、強い意志と実践力のある子」が掲げられている。一方、特別活動の全体計画では、学習指導要領の特別活動の目標と各活動・行事の目標を合成したような重点目標は示されているものの、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事について、学習指導要領の目標をそのまま示したにとどまっている。

イ f 小学校

全体として、学校経営の方針は比較的詳しく示されている一方、特別活動については全体計画が十分整っておらず、活動・行事ごとに目標や内容が示されている。学校の教育目

標や児童像と特別活動の全体計画の間で、明確な連関性を指摘することは難しい。

具体的には、学校の教育目標で「心豊かで、且つたくましい子どもの育成」が掲げられ、目指す児童像として「よく考える子」、「なかの良い子」、「たくましい子」が示されている。一方、特別活動の全体計画では、学習指導要領の特別活動の目標と学習指導要領の『解説特別活動編』に掲載された特別活動の教育的意義がそのまま示されている。以下、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事について目標と内容が示されている。

ウ g 中学校

全体として、学校経営の構想と特別活動の全体計画のいずれも簡潔に示されている。学校の教育目標や生徒像と特別活動の全体計画の間で、明確な連関性を指摘することは難しい。なお、個別の指導計画レベルでは、一部に学校のビジョンとの連関性をみることができる。

具体的には、学校のミッションとして「生きたい学校、行かせたい学校づくり」、ビジョンとして「感動ある学びの場となる学校」、「努力を惜しまない生徒が集う学校」、「『できる』を体感させることのできる教師が鍛える学校」が掲げられ、学校の教育目標は「確かな学力を身につけ、心豊かにたくましく主体的に生きる生徒の育成」とされている。一方、特別活動の全体計画では、学習指導要領の特別活動の目標がそのまま示されている。以下、学級活動、生徒会活動、学校行事についても学習指導要領の目標がそのまま示された上で、例えば生徒会活動では「委員会活動を活性化し、生徒指導上の課題克服に向け、『キャンペーン活動』の充実を図る」ことなどが示されている。なお、生徒会活動指導計画のレベルでは、「活力」、「活躍」、「感動」がキーワードとして掲げられており、これらは学校のビジョンである「感動ある学びの場となる学校」を受けているととらえることができる。

エ h 中学校

全体として、学校経営の方針については、学校像や生徒像、経営の重点が具体的に示されている。一方、特別活動の全体計画については、各活動・行事で重点的に取り組みたいポイントが示されている。両者の連関性については、すべてが十分体系立っているとまではいえないが、生徒の主体的な活動を中心に据えようとしている点で連関性をみることができる。

具体的には、学校の教育目標として「『知・徳・体』の基礎・基本の定着を図り、生きる力」を身に付けることが、学校の将来像や生徒像として「活力ある学校・活力ある生徒」、「生徒の歓声が聞こえる学校、歌声が響く学校、美しい学校」、「夢と志を持ち、自らの進路を切り拓く努力をする生徒」、「夢と志を持ち、自らの進路を切り拓く努力をする生徒」が、学校生活のモットーとして「一生懸命が素晴らしい」がそれぞれ掲げられている。経営の重点として、「徳」の基礎・基本の充実として、「積極的な生徒指導の推進」として「生徒の自己存在感、自己有用感及び自尊感情を高める取組の充実を図る」ことが、「体験活動の推進」として「全力で打ち込む感動ある学校行事や体験活動を実施する」ことや「体験活動の事前・事後指導を充実させるとともに、体験活動と教科・道徳の時間等を有機的に関連させて、体験の意識化を図る」ことが、「生徒の集団としての自己教育力レベルの向上」として、「生徒の自主活動、学級活動や生徒会活動を充実させる」ことや「上級生がリーダーシップを発揮する場を設定する」ことがそれぞれ示されている。

特別活動の全体計画では、学習指導要領の特別活動全体の目標を3つに分けて示した上

で、各活動・行事で重点的に取り組みたいポイントが示されている。具体的には、学級活動で「一日の流れを通して、生徒の関わり合いを意図的に仕組む」ことや「班で係を担当し、班員と生徒会委員で協力して役割遂行の経験を積ませる」ことが、学校行事で「多くの生徒が活躍できる場を設定するため、生徒会の各種行事では実行委員会を組織し、執行部の担当役員を中心に企画・運営していく」ことが示されている。

4 まとめ

(1) 結論と考察

上記3の結果から、次のことを指摘することができる。

① 学校の教育課程と特別活動の全体計画との間に連関性がみられる学校とみられない学校がある。

本研究では、対象とした8校のうち半分の4校では連関性を見いだせたが、残りの半分の4校では連関性を見いだすことができなかった。このことから、学校の教育課程と特別活動の全体計画との間の連関性の明確さは、学校によって様々に異なることを想定することができる。

上記1で述べたように、本来、学校教育は、意図的、体系的、組織的に行われるべきものである。したがって、学校の教育活動全体の基幹となる教育課程と各教育活動は密接な連関性をもって計画され実施されなければならない。そうした連関性は、教育課程関連文書上、少なくとも教職員にとっては一目で理解でき共有できるよう明確に示されることが必要である。

連関性がみられないことは、学校の教育課程をはじめとする教育計画の在り方として十分でないことにとどまらない。それは、教育活動の展開とその結果に影響を及ぼし、様々な教育活動を展開しているにもかかわらず、それぞれがばらばらで、全体として学校の教育目標を十分実現することにつながらない要因の一つとなる可能性がある。計画上の連関性があることは、そのことをもって直ちに教育活動の質や成果を保証するものではないが、学校全体で計画・実施・評価・改善のサイクルを循環させる中でより適切な教育活動を追求していく際の材料となる。また、各種の計画間の連関性を明確にすることは、学校として保護者等への説明責任を果たしていく上でも大切なポイントとなる。校長をはじめ教職員は、こうした点を十分認識することが必要である。

② 学校の教育課程と特別活動の全体計画の間の連関性については、地域による違いが存在する可能性がある。

本研究の分析では、学校の教育課程と特別活動の全体計画の間に連関性を見いだすことができた学校は、A市では4校中3校であり、B市では4校中1校であった。本研究は事例調査でありかつ対象学校数が少ないことから断定することはできないが、悉皆調査で行われる全国学力・学習状況調査で都道府県ごとの平均正答率に開きがみられること⁽⁴⁾や、異なる地域の学校の教育課程関連文書を比較して両者に違いがあることを指摘した研究⁽⁵⁾を重ね合わせて考えれば、学校の教育課程と特別活動の全体計画の間の連関性の状況についても、地域による違いが存在する可能性がある。

学校の教育課程をはじめとする教育計画の在り方に地域による違いが存在するとすれば、

それらについての校長をはじめとする教職員の考え方や取り組み方などが地域によって違っていると推測することができる。つまり「教育課程文化」⁽⁶⁾というべきものに地域差がある可能性を指摘することができる。こうした点については、個々の学校の校長をはじめとする教職員が自校の状況を相対化してとらえ、よりよい在り方を柔軟に追求することが必要である。それとともに、学校を所管する教育委員会が目に見えにくい学校の文化が教育課程に影響を及ぼし得ることを認識し、地域の実態を把握した上で、各学校が「教育課程文化」のよい面は伸ばし、課題は改善するように指導に努めていくことが必要である。

(2) 今後の課題

本研究では、学校の教育課程と特別活動の全体計画との間の連関性について、一部の事例分析ではあったが、上記(1)の2点を明らかにすることができた。一方、本研究を発展させる上での課題として、次の2点を挙げることができる。

① 他地域の学校、より多くの学校の事例を収集し調査分析を行うこと

本研究での分析対象は合計2市8校の事例であったので、更に他地域の学校の事例を収集し比較して見る必要がある。なお、学校から教育課程に関する文書を提供してもらうためには、学校や教育委員会との間で相当の信頼関係が必要であり簡単なことではない。この点をどのように克服できるかも課題である。

② 学校において教育課程と特別活動の全体計画との間の連関性を強める仕組みや実効性を明らかにすること

学校の教育課程と特別活動の全体計画との間の連関性が明確になっている学校では、どのような仕組みでそれがなされているのか、また文書上にみられる連関性が教育上の効果をもたらしているかを明らかにすることが必要である。それらには、上記(1)で指摘した校長や教職員の意識や考え方、それらが反映した教育課程編成のための組織、各種の教育計画作成のための分掌、計画全体や相互の調整を図り実施する体制や方法、教育課程評価を含めた学校評価などが関わってくると予想される。学校や教育委員会の協力を得て、インタビュー調査も併用するなどして、これらを丁寧に分析することが課題である。

注

- (1) 例えば小学校の教育課程については、学校教育法施行規則第50条において「国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成することとする」と定められている。
- (2) ここでは、「連関性」を意図的に関連付けることを指して用いる。「連関性」は、カリキュラムマネジメントにおいて鍵となる概念の一つである。中留(2015)は、カリキュラムマネジメントの基軸として、教育活動面の「連関性」と教育経営面の「協働性」を強調し、「連関性」について、「重要なことは、教育の目標系列での連関性は統合に向けての手段であるということである。統合するためには、カリキュラムの内容上・方法上における連関性を見出すことである」と指摘している。なお、答申等行政用語として、「カリキュラム・マネジメント」と表記されているが、本稿では、研究上の用語として多く用いられている「カリキュラムマネジメント」の表記による。
- (3) 例えば、渡部ら(2009)は、特別活動の「全体計画は、学校が学校教育目標の達成を目指して、全教師の適切な指導のもとに、特別活動全体の特質や意義を生かした創意ある指導を展開し、生徒の自主的、実践的な活動をいっそう助長する指導を展開していくために欠くことのできない指導計

画」であるとする。また、杉田（2009）は、特別活動について学校としての重点化と共通化を図り「学校全体で計画的・組織的に」取り組む必要があるとして、その重要性を「学校全体で同じ方向に向かって櫓をこぐ」と表現している。

- (4) 例えば、文部科学省・国立教育政策研究所による平成19年度全国学力・学習状況調査（第1回調査）における都道府県ごとの平均正答率をみると、問題の種類によって10ポイント以上の開きが見られる。
- (5) 秋田県A市の学校と千葉県B市の学校の教育課程を比較してみると、両者には違いがみられ、A市の学校の特徴として目標・内容・時数という基本的要素を押さえた体系的な教育課程が編成されていることなどを指摘することができる（吉富（2015））
- (6) 田村（2016）は、カリキュラムマネジメントをモデル化してその要素の一つとして学校文化を挙げ、「文化的要因は、目に見えにくいもの」であるが、「カリキュラムにかかわる決定や実施、評価に当たって重要な規定要因」であると指摘している。

【引用・参考文献】

- 安彦忠彦『改訂版教育課程編成論 ― 学校は何を学ぶところか ―』放送大学教育振興会、2006
- 伊藤和衛『教育課程の目標管理』明治図書、1978、p.105
- 杉田洋『よりよい人間関係を築く特別活動』図書文化社、2009、pp.208-209
- 田村知子「カリキュラムマネジメントの全体構造を利用した実態分析」田村知子・村川雅弘・吉富芳正・西岡加名恵『カリキュラムマネジメント・ハンドブック』ぎょうせい、2016、p.38
- 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（中教審第197号、平成28年12月21日）、2016
- 中留武昭「カリキュラムマネジメントのパラダイム（グラウンドデザインの吟味）」中留武昭・曾我悦子『カリキュラムマネジメントの新たな挑戦 ― 総合的な学習における連関性と協働性に焦点を当てて ―』教育開発研究所、2015、p.37
- 文部科学省『小学校学習指導要領解説特別活動編』東洋館出版、2008、p.105
- 文部科学省・国立教育政策研究所『平成19年度全国学力・学習状況調査【小学校】報告書』2008、pp.24-25
- 吉富芳正「学力形成に果たす教育課程の役割―秋田県の事例分析を中心に―」『明星大学研究紀要 ― 教育学部 ― 第5号』2015、pp.31-45
- 渡部邦雄・緑川哲夫・桑原憲一『実践的指導力をはぐくむ特別活動指導法』日本文教出版、2009、p.95-96